

平成28年第3回茂原市教育委員会会議（3月臨時会）日程

日 時：平成28年3月11日（金）13：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 1 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について
- 2 平成28年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について
- 3 茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成28年第3回（臨時会）

- 1 期日 平成28年3月11日（金）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時26分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長(教育総務課長) 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 安藤 明子
教育長職務代理者 鈴木 一代
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、平成28年第3回茂原市教育委員会会議(臨時会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「鈴木委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は議案が3件となっております。それでは、議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

- 内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

- 内田教育長 : 次に、議案第2号「平成28年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。

- 野島教育部長 : 議案第2号「平成28年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」ご説明いたします。
- 本案は、平成29年度に使用する教科用図書の採択にあたり、長生郡市の7市町村教育委員会が、教科用図書長生採択地区協議会を設置して協議することについて、各教育委員会会議の議決を経て対応する必要があるため、協議会規約の制定の承認をいただくものです。
- 今回の規約につきましては、前年度承認いただきました平成27年度教科用図書長生採択地区協議会規約から内容の変更箇所はございません。
- 平成27年度から規約を年度ごとの規約とし、毎年、規約の制定承認をいただくようになっております。これは、教科用図書採択のより一層の適正化を図ることを目的としております。
- 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : この教科用図書長生採択地区協議会は、22名で成り立っているということですが、実際に教科書を見るのは専門委員会ですか。それで上がってきたのを、いわゆる協議会でもって認めるというそういう形なのですか。
- 宮本
学校教育課長 : 各教科ごとに専門委員というのを、7つの市町村からバランスを見ながら先生方の選出をいただいております。長生教育研究会に教員がそれぞれの自分の専門の部会に所属しております。その研究会の部会の中から校長先生でありましたり、あるいは一般の教諭、とくに精通をしているというような方々を部会の中から選んでいただいて、各教科で3名ずつ選出をいただいております。その3名で、見本のいろいろな会社の教科書の内容を見ていきます。その上で、長生地区として一番教育現場で使いやすい、子どもたちにとってより良いだろうというものを、意見書という形でこの協議会に報告をしていただきます。
- 最終的にはこの22名の委員が採択をするというような形になっております。
- 齋藤委員 : 要するに実際に教科書のどれがいいのかというのは専門委員会で選ぶということですね。
- 宮本
学校教育課長 : 専門委員会において教科書の順位付けは出来ません。
- この教科書では、こういうところが優れているのではないかと、こちらの教科書だったらこういうようなメリットがあるのではないかとというような、あくまでもそれぞれの教科書の優れている点などを出し合うというようなところでございます。
- 齋藤委員 : 最終的にこの教科書が良いと決めるのは、採択地区協議会で決めるということですね。
- 宮本
学校教育課長 : はい。22名の委員で採択をしていただくようになっております。
- あくまでも専門委員は調査をするということのみで、順位付けは行っておりません。
- 内田教育長 : 補足すると、その専門委員の代表が1人いまして、採択地区協議会の22名の委員の前で報告をします。それを22名の委員が検討して選ぶということです。
- 齋藤委員 : 最終的にはその22名の委員で選ぶということですね。
- 内田教育長 : そうです。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- それから、教科書会社が検定中の教科書を教員らに見せて謝礼を支払っていた問題が騒がれましたけれども、茂原市ではそういうことはないですよ。
- 宮本
学校教育課長 : 私のところではそういう話は聞いておりません。
- また、県でも事務所を通して調査をするというような話であった訳ですけども、その結果、例えば茂原市とか長生地域の中に聴き取りなどが及んだということもございませんので、無いものと信じております。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、議案第3号「茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定につ

- いて」説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第3号「茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
 本案は、公立幼稚園4園の定員を変更しようとするものでございます。学校教育法幼稚園設置基準による1学級の園児数は、35人以下を原則としており、同基準と整合を図るため、所要の改正をしようとするものです。
 以上、ご審議の程よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 補足説明を学校教育課長お願いします。
- 宮本 : 以前この教育委員会の中で、子育て審議会等を経てという報告をさせていた
 学校教育課長 : いただきました。その報告の内容と一部変わってきているところがございます。
 具体的に申しますと、豊岡幼稚園の学級の数、今は2学級というふうに募集をかけておりましたけれども、今回変更をして、他の幼稚園と同じように、学校で言うと学年、1学級2というふうに原案とすれば考えておりました。
 しかしながら、12月1日から入園の募集を始めまして、年を越したところで、豊岡幼稚園にあつては、3歳児が37名、それから4歳児が36名ということで、35人で1学級というふうに変更しようとする、もうその数を超過して応募がございました。ですので、今回は豊岡幼稚園については、従来どおり定員は35名というふうに改めますけれども、学級の数は2学級ずつというようなことでこれまでどおりの学級数を定員とするというふうに改めさせていただいたところでございます。
 以上です。
- 内田教育長 : 今の補足説明も含めて、議案第3号について質疑をお願いします。
 齋藤委員 : 学校教育法幼稚園設置基準によって1学級の園児数は、35人以下というような話ですが、茂原市の場合は保育園にしる、幼稚園にしる、待機児童はいないようですけども、これは時代に逆行するような気がするのですが、いかがでしょうか。全く関係ないことでしょうか。待機児童のことが今問題になっていますけれども、これに対してこうして1学級の園児数は35人以下にするというのは、待機児童が増えるような気がするのですが、これは幼稚園だから、保育園とは関係ないということでしょうか。
- 内田教育長 : 齋藤委員のご質問は、結構世の中では待機児童が増えていて、入れない子がたくさんいて問題になっているのに狭めていくというのは逆行しているのではないかという印象を受けるというご質問ですね。
- 齋藤委員 : そういことです。
- 宮本 : やはり子どもたちを安全にみて教育をしていくという中であつて、1学級が35人を超えて、例えば今までですと40人、それから45人ということで入りたいという子どもをすべて受け入れてしまいますと、そうしますと先ほど最初に言ったように子どもたちの安全確保ですとか、いろいろな教育効果というようなところでは、本来の求めるものには届かないのではないかとこのように考えておりました。一応法に則つての35人以下を原則とするというふうにいたしました。
 豊岡幼稚園の場合は、教室にも余裕がございますので、そちらは2学級という設定をさせていただいて、万が一溢れるようであれば、距離はあるのですけれども、豊岡幼稚園であれば受け入れることは可能だという進め方も出来ます。
 茂原の場合ですと、今五郷幼稚園と中の島幼稚園は、70人の定員に対して、五郷幼稚園が平成28年度は70人に対して27人、中の島幼稚園は70人に対して25人というような数で、半分までいっていないような数ですので、その2つの幼稚園でも受け入れることは可能だというふうに考えております。
- 齋藤委員 : 茂原については心配ないということですね。分かりました。それで結構です。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
 安藤委員 : 豊岡幼稚園の190名の内訳なのですが、先ほど2学級だと70名だと思うのですが、70名の3学年だと210名にはならないのでしょうか。
- 宮本 : 申し訳ありません。説明不足でございました。
 学校教育課長 : 3歳児につきましては、これまでの豊岡幼稚園の定員、3歳児の定員は55名ということ、4歳児・5歳児が80人に対して55人というような数でございました。
 その根拠は我々も調べましたが、55人の根拠ははっきりと見つかっておりま

せんが、単純に2で割ると27.5人が1学級の3歳児の定員という形になっております。

ですので、今回改めまして、3歳児については25人で1学級というふうに設定をさせていただきました。理由は保育所の方で言いますと、3歳児ですと、20人で1人の教諭を付けるというような保育所の方の規則がございます。それと合わせればいい訳ですけども、そうすると40人という数になってしまいますので、教育の場合は25人で1人というふうなことで十分対応が可能だということに幼稚園長とも協議をいたしまして、今回設定するにあたって3歳児は25人で1学級、その2学級分で50人ということで、合わせて190名定員というふうにさせていただきました。

- 安藤委員 : 分かりました。
内田教育長 : よろしいでしょうか。
 他にありませんでしょうか。
 なければ、議案第3号について採決に入ります。
 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
 その他報告がありましたら、お願いします。
 なければ、以上で第3回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月24日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 鈴木 一代